

# 介護保険給付サービスの利用者負担金 早見表

令和3年4月 現在  
 社会福祉法人 青空会  
 グループホーム 青空倶楽部 筒井館

1日当たりの利用者負担金

[ 令和3年4月 から適用 ]

	基本サービス費				処遇改善 加算Ⅰ	特定処遇改善 加算Ⅱ	利用者 負担金
	介護費Ⅱ	医療加算	サービス 提供加算Ⅲ	夜間支援体制 加算Ⅱ			
要介護 1	752	39	6	25	91	19	932
要介護 2	787	39	6	25	95	20	972
要介護 3	811	39	6	25	98	20	999
要介護 4	827	39	6	25	100	21	1018
要介護 5	844	39	6	25	101	21	1036
要支援 2	748		6	25	86	18	883

介護負担割合2割の方は負担金が2倍になります。

1日当たりの利用者負担金は、基本サービス費に 処遇改善加算 を足した金額になります。

(参考)

処遇改善加算

1月あたりの総単位数(基本サービス費+各種加算) × 11.1% (少数点以下 四捨五入)

特定処遇改善加算

1月あたりの総単位数(基本サービス費+各種加算) × 2.3% (少数点以下 四捨五入)

【認知症対応令和3年9月30日までの上乗せ分(新型コロナウイルス感染症への対応)として  
 1月あたりの介護費 × 0.1% (少数点以下 四捨五入) が加算されます。】

各館 共通 ※介護負担割合2割の方は金額を2倍に読替えて下さい。

初期加算	若年性 認知受入	退居時 相談	看 取 り			
			加算 1	加算 2	加算 3	加算 4
入居日から 30日 1日につき	1日につき	1回だけ	死亡日以前 31日以上 45日以下	死亡日以前 4日以上 30日以下	死亡日以前 2日 又は 3日	死亡日
30	120	400	72	144	680	1280

※ 要支援2 は、医療加算と看取り加算がありません。